

## 諏訪ぱれっと保育園 一時預かり事業のご案内

一時預かり事業とは、保護者のパート勤務、傷病、冠婚葬祭、その他私的理由などにより、一時的にお子さんの保育ができないとき（一時預かり）、また保護者の就労などにより月64時間以上お子さんの保育ができないとき（継続的利用）に、保育所でお子さんをお預かりする制度です。

### ■利用対象

仙台市内に居住し、原則として保育所の入所の対象にならない生後6ヶ月以上の健康な就学前のお子さん

#### 【非定型的保育】

保護者の就労、職業訓練、就学などにより、原則として週3日以内かつ月64時間未満を限度として、断続的に家庭での保育が困難となるお子さん

#### 【緊急保育】

保護者の傷病、災害・事故、出産、介護・看護、冠婚葬祭、裁判員制度など社会的にやむを得ない理由により、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となるお子さん

（利用期間は2週間を限度とします。）

#### 【私的理由により保育】

保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するなどの私的理由により、一時的に保育が必要となるお子さん（週3日を限度とします。）

### ■利用定員

入所定員に空きがある場合に、その範囲内でお子さんの年齢を考慮して受け入れます。

### ■保育時間・閉園日

平日 午前8時00分～午後6時00分

土曜日 緊急の場合のみご相談に応じます。

休園日 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）及び園長が別に定める日

### ■お申し込み

まずは、お電話でお問い合わせください。

保育園にお越しいただき登録を行っていただきます。

登録後の利用予約は、電話でも可能です。

### ■お問い合わせ・申請等 受付時間 平日 午前9時00分～午後5時00分まで

## ■申請に必要な書類

- ①一時預かり事業利用申請書
- ②健康状態等調書
- ③勤務証明書又は事業状況申告書（就労により保育が必要な方）
- ④お子さんの健康保険証のコピー
- ⑤その他、保育園園長が利用要件の確認に必要とするもの。
- ⑥母子手帳（申請時のみ）

## ■利用料金

	利用料（1日）	利用料（半日）	食事代	布団リース代
3歳以上児	1,200円	600円	300円	100円
3歳未満児	2,400円	1,200円	300円	100円

※3歳以上児の利用料無償化については、利用者様が給付認定を受ける必要があるため、利用開始前に仙台市へ認定申請をお願いいたします。また、利用時は利用料を一旦、当園へお支払いいただき、四半期ごとに利用者様が仙台市へ請求を行うことで、無償化対象となる額が支給されます。

※半日利用とは午前8時00分～午後12時30分または、午後12時30分～午後6時00分の範囲内で利用した場合です。

※開園時間は午後6時迄となっておりますので、午後6時01分以降のお迎えの場合には、別途2,000円の追加料金となります。くれぐれもご注意をお願いいたします。

※1日利用の場合及び、半日利用(午前)の場合は、食事代として300円、半日利用(午後)の場合は、おやつ代として100円がかかります。布団リース代は100円がかかります。

※3歳以上児とは、利用する月の初日で3歳になっているお子さんです。

※生活保護世帯等及び市民税非課税世帯についても、利用料は無料です。

生活保護費支給証又は、市民税非課税証明書を提出してください

※利用料の納入は、お迎えの際に現金にてお支払をお願いします。おつりのないようにご準備ください

※休日に実施する一時預かり事業を利用の場合は、別に申請をお願いします。

## ■当日の持ち物

- ①着替え
- ②紙おむつ
- ③お尻ふき
- ④おやつ用エプロン・おしぼり
- ⑤バスタオル2枚（お昼寝用）

⑥オムツ替え用タオル2枚

⑦コップ

※お子さんの年齢に応じて必要な物をお持ちください。

持ち物にはすべて名前を記入してください。

#### ■その他

キャンセルや病気等によるお休みの場合は、必ず保育園に連絡してください。

定められた時間までには、必ずお迎えに来てください。

普段とお子さんの様子が異なる場合には、職員にお話してください。

なお、症状によってはお子さんをお預かりできない場合もあります。

飲み物とおやつは、原則として保育園で用意いたします。アレルギー等で食べられない食材がある場合にはご相談ください。

保育中に発病あるいは事故があった時には、医師の診察や治療などの応急処置をとるために、保護者の方へ連絡しますので、緊急時の連絡先は必ずお知らせください。

以上